

発議案第 1 号

燕市議会委員会条例の一部改正について

燕市議会委員会条例（平成18年燕市条例第178号）の一部を次のように改正するものとする。

令和 5 年 3 月 22 日 提 出
議会運営委員長 渡 邊 広 宣

記

燕市議会委員会条例の一部を改正する条例

燕市議会委員会条例(平成18年燕市条例第178号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号に次のように加える。

ウ こども政策部の所管に属する事項

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。